

広島県教育委員会会議録

令和 8 年 4 月 1 0 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和 8 年 4 月 10 日（金） 13：00 開会

13：26 閉会

1 出席者

教 育 長	篠 田	智 志
委 員	細 川	喜 一 郎
	中 村	一 朗
	志 々 田	ま な み
	小 田 原	希 美
	河 田	一 実

2 出席職員

教 育 次 長	江 原	透
管 理 部 長	糸 崎	誠 二
学びの変革推進部長	小 野	裕 之
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	蓮 浦	顕 達
総 務 課 長	永 井	匠
秘 書 広 報 室 長	松 田	公 志
教員採用企画室長	迫	浩 司

審 議 案 件 一 覧

報 告 ・ 協 議 1	令和9年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
-------------	---------------------------------

公 開 審 議 案 件

頁

日程第 1 会議録署名者について

1

日程第 2 報告・協議 1 令和 9 年度広島県・広島市公立学校
教員採用候補者選考試験について 1

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、中村委員と志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いします。ありがとうございます。
本日の会議議題はお手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。よろしいですか。
篠田教育長： それでは、本日の議題は全て公開で審議することといたします。

報告・協議 1 令和9年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

篠田教育長： それでは、報告・協議 1、令和9年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について、迫教員採用企画室長、説明をお願いします。

迫教員採用企画室長： 報告・協議 1により、令和9年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について説明いたします。

資料の「1 募集校種・職種・教科等」を御覧ください。

(1) には、選考を行う校種・職種・教科(科目、分野)及び校種ごとの採用見込人員を示しております。広島県の合計は796人、広島市の合計は289人、全体で1,085人となり、昨年度より34人増でございます。

(2) には、「一般選考【大学3年生等チャンレンジ受験】」の募集校種・職種・教科等を示しております。

資料2 ページ「2 日程・概要」を御覧ください。

(1) から (3) までの流れで選考試験を実施します。

(1) の表を御覧ください。選考区分ごとの試験項目を示しております。「社会人を対象とした特別選考」と、その右の「臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考」において、昨年度から変更点がございますので、後程説明いたします。

(2) については昨年度からの変更はございません。

次に資料3 ページ「3 試験制度の改正」を御覧ください。

先程御説明しました2点の変更について説明いたします。

1点目は、社会人を対象とした特別選考の校種・教科の追加でございます。

追加した校種・教科は中学校技術・家庭(技術)、中学校・高等学校外国語(英語)でございます。

いずれの校種・教科も、免許所有の受験者が今後増える見込みがないため、民間企業等の勤務実績があり専門性を有する社会人を対象とした特別選考に追加し、受験者を確保したいと考えております。

2点目は、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の見直しでございます。

第1次選考試験について、所属校での実績や具体的な取組状況等の実践的指導力を評価することは変わりませんが、集団面接から個人面接にすることで、一人一人の実践状況や人柄を丁寧に把握できると考えております。

続いて、「4 受験者確保に向けた取組」を御覧ください。

新卒者、既卒者それぞれに応じた取組を行っております。

まず、(1) の新卒者に対する取組ですが、広島県の教員を志望している方や、県外在住で広島県の採用情報を得にくい方などを対象に、県名簿登載者有志が企画するオンラインイベントとして、「広島県で教員になろうよ！オンラインカフェ」を開催いたします。昨年度3月に実施したところ参加者に大変好評でしたので、今年度は、実施の時期や内容などを計画的に開催したいと考えております。

その他、名簿登載者を対象とした「広島県教員スタートミーティング」や、大学3年生等チャレンジ受験の広報について、これまでの取組をさらに充実してまいります。

次に(2) 既卒者を対象とした取組です。

民間企業が主催する転職や求人に関するイベントやサイトを活用し、広島県の教育の特色や教職の魅力・やりがい、広島県教員の勤務条件等を発信してまいります。

また、知事部局と連携を図り、移住促進イベントへのブース出展や、観光課が作成し

たコンテンツを活用した広島県の魅力発信など、広報活動のさらなる充実を図ってまいります。

その他、既卒者が参加しやすいよう、都合のよい日時で予約できる社会人対象のオンライン個別相談会や、社会人に特化した内容で実施するオンライン説明会など、教員志望の既卒者の取り込みに向け、積極的に取り組んでまいります。

明日以降も、全国で採用試験説明会を実施してまいります。一人でも多く志願者が増えるよう、広島県教育の魅力をしっかりと伝えてまいります。

説明は、以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： はい。「4 受験者確保に向けた取組」の「(1) 新卒者（大学生）に対する取組」の①ですが、「名簿登載者有志が企画するオンラインイベント」というのはどういった内容でしょうか。名簿登載者というのは、いわゆる合格した人のことですね。その有志が企画するとなるとどのような内容なのでしょう。

迫教員採用企画室長： これは昨年度初めて実施した取組でございます。これから受験を考えている方の不安の軽減や、広島県の教員になりたいという思いを高めていただきたいということで、昨年度の名簿登載者に声かけをさせていただきまして、名簿登載者の有志が企画して、名簿登載者による座談会であったり、質問コーナーであったりといったことを行っております。参加者から大変好評だったと言うことでお伝えさせていただきましたが、参加者の皆さんからは、「名簿登載者の志望の理由を聞くことで、自分がどのような教員になりたいのか考えるきっかけになった」「身近に広島県を受験する人がいないので、先輩から話を聞くことができて大変参考になった」といった声をお聞きしているところでございます。また、このイベントを実施した名簿登載者からも「改めて自分の目指している教員像を整理することができて、4月から教員として頑張っていきたい気持ちが高まった」といったような、双方にプラスの面があったと思っておりますので、更に拡充できればと思っております。

中村委員： つまり、採用試験に合格してまだ就職していない大学4年生の学生さんが、3年生以下のこれから受験をするつमोरの後輩に志望動機などを説明するということですね。非常に面白い、良い企画だと思いました。

志々田委員： 社会人を対象とした特別選考について、技術・家庭は、工業系・理科系の人材がいる大学のうち、教員免許を出していない大学もありますし、免許保有者が少なく先生になってくれる方が少ないことから理解はできますが、もう一つの外国語（英語）は多く免許を出している種類ではないかと思ひます。採用必要数を充足できていないというのは、どのような状況なのでしょう。

迫教員採用企画室長： 中学校・高等学校の外国語（英語）の教科については、受験者数は一定程度、いらっしやいます。ただし、採用必要数が多いことから、必要数が採用しきれないという状況が続いております。その一方で、教員免許状を所有しながら民間企業に就職していらっしやる優秀な方もたくさんいらっしやるのではないかとひところ、専門性を有する方を幅広く募集できるように、この特別選考の対象とさせていただくこととなったところでござひます。

志々田委員： ありがとうございます。免許を所有している方はたくさんいらっしやるけれども、欲しい人材数が多いので、採用が間に合っていないということですね。しかも、外国語が得意であるということは、色んなビジネスの世界や職業を選ぶこともできますし、海外で働いてみたかった方たちは、日本に帰ってきて（別のキャリアを歩む）など、色んなキャリアビジョンが思い浮かぶので、是非、そういった色んな経験を持った方たちから子供たちに教えていただけるように、しっかりアピールしていただければと思ひます。以上です。

小田原委員： 社会人を対象とした取組に関してですが、社会人の方は、例えば年齢層とか、元の職業とか、どういった属性の方が応募されることが多いのでしょうか。

篠田教育長： 教員採用企画室長。

迫教員採用企画室長： 年齢層は幅広くござひます。若い方でも応募される方がいらっしやいます。要件がござひますので、民間企業において、そうした要件をクリアするのに十分な勤務実績のある方で、各教科を指導することができる専門的な知識・経験を有する方等が対象として考えておりますので、そうした方に応募していただければと考えております。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。

河田委員： 社会人を対象とした特別選考について、「採用必要数を充足できていない」科目（と

して中学校の技術、中学校・高等学校の外国語（英語）が書いてありますが、これはあまり幅を広げないというお考えでしょうか。現在、中々教員数が少ない中、この科目の幅を広げるというお考えはないのでしょうか。

追教員採用企画室長： 基本的に採用試験は教員免許をお持ちの方を対象にした試験になりますので、原則として、教員免許をお持ちの方に来ていただきたいというところがございます。ただ、様々な分野の方に来ていただくことで、子供たちの教育に広がりがあったということもありますので、引き続き、こういった形が良いのかといったことは考えてまいりたいと思っております。

河田委員： うちの会社の中にも教員免許を持って仕事をしている者がいて、その者を引き抜かれることもあるかもしれないと考えたりもしますが、対象となる科目が増えてくると、特別選考を受験する方も増えてくるのではないかと思います。（社会人を対象とした特別選考というものの）発想は面白いと思います。

中村委員： 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の見直しで、「集団面接」から「個人面接」に変更するというのは、先ほど、「一人一人の実践状況や人柄を丁寧に把握」と説明がありましたが、簡単に言うと厳しめにするということですか。

追教員採用企画室長： 厳しくする、優しくするというものではございません。元々、この特別選考では、一定程度、現場経験のある受験者から、即戦力として活躍できる人材を確保するというところでやってきておりましたけれども、集団面接にしてみると、どうしても一人の発言時間が限られますので、ここ数年、受験者数が落ちてきているという状況もありまして、より一人一人の状況を丁寧にみることでできる個人面接に変更したということでございます。

中村委員： 今まさにおっしゃったように、臨時的任用等の教職経験がある方が採用試験を受けるケースが多いわけですが、それでも合格しない人が結構いますよね。正規職員ではないので、中々研修を受けさせられないということも以前に聞いたような気がします。何か足りないか、何か適正として問題があるから不合格になると思うんですが、教職の現場で臨時的任用で働いていて、何年も続けて受けて何年も続けて落ちる人もいるとも聞いたことがあります。正に究極のOJTをしている状況で、それでも何か足りない人に対しても、日頃の指導や研修などを考える必要があるのではないかと以前から思っているところがありますが、試験は試験、各学校での勤務は勤務として切り離されているのでしょうか。フィードバックがどこまでできるかなど難しい面があるかもしれませんが、何が足りなくて試験に受からないのか、その足りないところを共有して、その点の指導なり研修なり努力なりをして、より教員としてふさわしくなってもらおうという、その辺の働きかけがあってもいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

追教員採用企画室長： おっしゃられるように、何年も試験を受けられている方も実際いらっしゃいます。なぜ不合格になるのかというのは中々申し上げるのが難しい点もありますけれども、現に学校で勤務していただいている方々でもありますので、臨時的任用者を対象とした研修も県として実施しておりますが、学校の中でも、もう少しきめ細やかに研修や指導できるような方法が何かないかということは今後考えていきたいと思っております。

中村委員： 臨時的任用職員で「この働き方でいい」と思っている方は、それはそれで良いとは思いますが、正規の教員を目指していて中々合格しないということがあれば、合格までの差を埋めていく組織的努力があってもいいのではないかと思います。何年も続けて合格しないということは、何か足りていないということだと思うので、志望しているにも関わらず合格しないということであれば、そのままの能力で教員を続けていくということは決して良いことではないと思いますので、全体の能力を上げていくという意味でも、何かできることがあればやっていただいた方が良いでしょう。以上、意見です。

細川委員： 御説明ありがとうございました。今年度から教員採用企画室という、教員を採用するんだという熱意を感じられる部署を作っていただいたということで、たて4（2）①は拡充なんですけれども、数年前に地元の信用金庫の新規採用者が挨拶した中に一人、元教員という方がいらっしゃいました。教員を辞めて信用金庫に入ったという方がいらっしゃったんですけれども、ここに書かれているのは、民間企業の転職求人サイトに攻めていくということであると思うんですけれども、例えば、「守り」とか「待ち」とかいいうのではなく、「攻める」姿勢で積極的に求職・求人イベントを利用していきたいと思うんですけれども、「拡充」とありますが、具体的にはどういう取組を今まで以上にされようとしているのかのお考えをお聞きしたいところでございます。

追教員採用企画室長： これまでも民間企業主催の就職イベントのブース出展などで、昨年度であれば体育会系の学生を対象にしたイベントに入り込み、12月、2月にブース出展をしたりなど、広島県の教育の特色や魅力を伝えることをやっております。転職フェアといったものにも3月に参加するということで、取組をできるところから拡充して進めてきているところでございますので、チャンスがあれば今後とも拡充して進めていきたいと思っていますところでございます。

細川委員： はい、ありがとうございました。単なる情報掲載だけではなく、良い方から目を向けていただく、その気になっていただくというのは非常に大変です。その方もどこかに勤められているのですから、資料に書いてあります魅力や勤務条件等を今まで以上に発信していただいて、教員という職について理解をしていただくとともに、そこに身を置いてみようというお気持ちになれるような情報掲載等につなげていただきたいと思うんです。そうでないと、河田委員もおっしゃいましたが、民間企業の立場から言うと、やはり大切な人員と思うんですけれども、マクロ的に見ると、教員に適している方は適所で働いていただくのが良いのではないかと思いますので、更に強力に、遠慮せずにやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

中村委員： 私も学生志望者向けの新しいパンフレットを拝見して、すごく良くできていると思いました。そして条件面や給与等が載っていてそれを改めて見て感じたのが、決して低くはないと思いました。それにも関わらず、募集人員が多いということもあると思いますが、志望者数が十分ではないと。それでこういう対策を打っていただいているのもいいと思うんですが、やはり働き方改革とか採用増に向けていくためには、あらゆることが関わってくると思いますので、そういったことを日々、改善していくということが大事であるということを感じましたので、皆で改善していくことができれば良いと思いました。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、各委員から発言がありましたけれども、積極的に広報してより多くの受験者を確保して、そして働き方改革を含めて次の世代に、より積極的に委ねられるように取組の充実をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

以上で、本日の会議の全ての日程を終了します。

(13 : 26)